



さりげなく、ともに生きる!!
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。

2017年9月号 No.243

発行人・濱 克典

編集・社会福祉法人

下諏訪町社会福祉協議会



平成29年度 認知症地域支援・ケア向上事業

認知症に関する座談会

「認知症について語り合いませんか？」が開催されました。

「認知症」に対して感じていること、困っていることなどを上級認知症ケア専門士の中澤純一さんと語り合う座談会が各地区で開催されました。参加者同士の情報交換なども行われました。



第八区の座談会の様子です。

参加者の方の感想

- ・お話を聞けて良かったです。自分の思っていることも少しは話せたかなと思いました。これからも頑張ります。
- ・気持ちの持ち方一つでストレスが減ってゆき、人の為に何かをしてあげたいという言葉が心に残っています。また先生のお話をお聞きしたいです。
- ・今日はありがとうございました。座談会ということでしたので、何を話したらよいか、聞いたらよいか、迷ったりしながら来させて頂きましたが、あたたかい会の中、色々とお聞きできて良かったです。

※ 認知症地域支援・ケア向上事業とは、下諏訪町で暮らす認知症の方と、その家族を支える仕組みと認知症の方を支える方たちの輪をつくる事業です。お聞かせいただいた情報、相談事などを様々な職業のメンバーで構成される「下諏訪町認知症地域支援協議会」で話し合い、認知症の方と、その家族、地域の方々が安心して暮らして行かれるための仕組みづくりをします。

上級認知症サポーター養成講座が開催されました。

2日間開催し、72人の参加がありました。

参加者の方の感想

- ・認知症の症状は脳の異常の場所によって違うということが分かった。
- ・認知症の予防は生活習慣の予防でもあるので日々の生活の見直しが必要だと思いました。

講座開催希望の方はご連絡ください。

問い合わせ 27-7396



社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 定款 紹介コーナー

※ 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会定款（昭和51年10月27日認可）の全部改正が行われたので今年度の社協だよりの中で紹介をしていきます。全9回の予定です。今回は3回目になります。

第3章 評議員会

（構成）

第11条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

（権限）

第12条 評議員会は、次の事項について決議する。

- （1）理事及び監事の選任又は解任
- （2）理事及び監事の報酬等の額
- （3）理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- （4）予算及び事業計画の承認
- （5）計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認
- （6）予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- （7）定款の変更
- （8）規則・規約・規程の制定及び変更又は廃止
- （9）残余財産の処分
- （10）基本財産の処分
- （11）社会福祉充実計画の承認
- （12）解散
- （13）役員等の損害賠償責任の免除
- （14）役員等の損害賠償責任の一部免除
- （15）吸収合併、新設合併契約の承認
- （16）その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第13条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

（招集）

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

判断能力が不十分な方の生活や権利を擁護するための

日常生活自立支援事業

どんなことをしてくれる事業なの？



認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が十分でないため、「福祉サービスを使いたいけど、どこに相談して、どうやって手続きをすれば良いかよく分からない。」「光熱水費を払い忘れてしまう。」「通帳や印鑑をなくしてしまう。」等のお困りごとのお手伝いや相談に乗ります。



サービス内容

- ・福祉サービスの利用援助（基本サービス）
- ・金銭管理サービス、書類等預かりサービス（オプション）

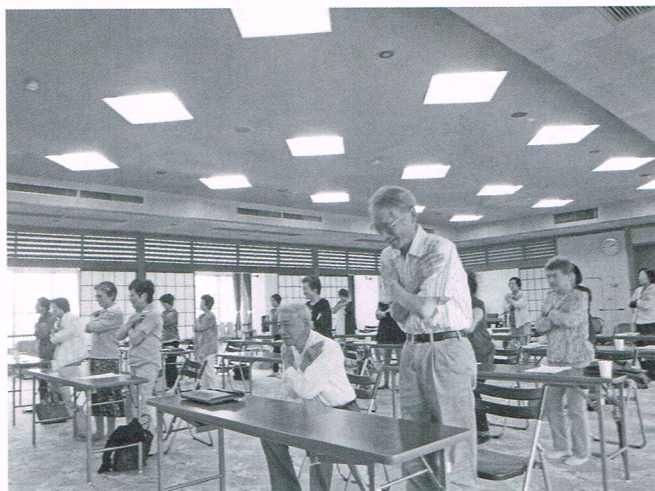
問い合わせ

下諏訪町社会福祉協議会
電話：27-8886

第1回全体会・ボランティア講座を行ないました！

40名のボランティアさんの参加がありました！

はり師・きゅう師・介護予防運動指導員の資格をお持ちの寺島清さんにボランティア訪問で活用できる簡単な体操を教えてくださいました。



第2回ボランティア講座を9月16日(土)に行ないます！

災害対応ゲーム(クロスロード)
を行ないます！



クロスロードとは…カードに書かれた災害時の問題について参加者自身の考えを「Yes」または「No」で答えるゲームです。
災害時の難しい判断が迫られる状況を体験することで、災害を自らの問題として考えます。

日時：9月16日(土) 14:00～15:30
※13:30より20分ほど同会場で
当連絡協議会の全体会を行なっております。

場所：下諏訪町老人福祉センター
2階 集会室

講師：長野県危機管理部危機管理防災課

参加無料・一般参加自由

参加希望の方は
下諏訪町ボランティア連絡協議会
事務局(元村) 26-3377
までご連絡ください。

生活支援ボランティア講座を開催しました。

今回、定員以上の受講希望がありましたので、同様の内容で11月頃に講座を開催します。(全5回)



諏訪共立病院 作業療法士 中塚 聡 さんの講座
「高齢者の身体と心について」

にこっとげんき塾 毎週開催中!!

毎週水曜日 10:15~11:15

講師：茂澄 修 さん (健康運動指導士)

(講座終了後、茶話会があります)

※茶話会は、実費負担(100円程度)があります。

毎週金曜日 10:30~11:30

講師：高桑 あけみ さん

(整体師、足反射療法士 他)

場 所：コミュニティスペースにこっと

対 象：下諏訪町にお住まいの方

問い合わせ：TEL 27-8886

社 協 健 康 教 室



講 師：講座① 寺島 清 先生 講座② 社協職員

開催時間：午後1時30分~午後2時30分 ※事前申し込み不要



日	曜日	講座①寺島	講座②社協	日	曜日	講座①寺島	講座②社協
1	金	赤砂公会所		16	土		
2	土			17	日		
3	日			18	月		
4	月		第九区公会所	19	火	富部公民館	
5	火		富部公民館	20	水		
6	水		菅野町会館	21	木		萩倉公会所
7	木	萩倉公会所		22	金	送迎あり 明新館と合同	清水町公会所
8	金	高木公民館		23	土		
9	土			24	日		
10	日			25	月		高木公民館
11	月	平和館		26	火	社東町公民館	
12	火		社東町公民館	27	水	第九区公会所	
13	水	明新館		28	木		四王公会所
14	木	四王公会所		29	金		
15	金	菅野町会館		30	土		



※祝日や都合のため、講座の予定が変更になることがあります。

※明新館・清水町合同健康教室 13:00 旧野澤酒店 → 13:10 明新館 → 清水町公会所

問い合わせ：社協・生活応援センター TEL 27-8886